

第7節 高齢者対策

1 お達者ですか訪問事業

孤立の可能性のある高齢者を適切に把握、支援するために、保健・医療・福祉情報からサービス未利用者を抽出し、抽出したデータを活用した訪問を実施すると共に、支援体制について検討を行った。

事業内容

- (1) 各市町による家庭訪問、支援体制検討会
 - (2) 孤立化予防市町連絡会
- (関係法令：地域保健法 第6条)

平成24年度

月日・会場	内 容	参 加 者
平成25年1月24日(木) 南加賀保健福祉センター	孤立化予防市町連絡会 市町における取り組みを踏まえ、課題や今後の取り組みについて検討を行った。	・管内各市町担当者 ・当センター職員

2 認知症高齢者支援事業

日常生活に介護が必要となる認知症高齢者を増やさないため、早期の段階から適切な診断と対応が図られる体制を整えると共に、地域住民の理解のもと、本人や家族に対する

支援環境を整備し、認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できるまちづくりを目指す。

(関係法令：地域保健法 第6条)

平成24年度

月日・会場	内 容	参 加 者
平成24年6月11日(月) 小松市役所	小松市との連絡会 検討：小松市における認知症対策の推進について	・小松市職員 ・当センター職員
平成24年6月29日(金) 能美市高齢者支援センター	小松市・能美市意見交換連絡会 意見交換：両市における認知症対策の取り組み状況について	・小松市職員 ・能美市職員 ・当センター職員

月日・会場	内 容	参 加 者
平成24年8月27日(水) 南加賀保健福祉センター	管内担当者連絡会 意見交換・協議事項 (1)認知症高齢者支援のためのサポート体制の 推進について (2)関係機関の連携のあり方について (3)その他支援体制構築に必要な事項に関する こと	・管内市町担当者 ・南加賀認知症疾患 医療センター職員 ・当センター職員
平成24年12月14日(金) 南加賀認知症疾患医療センター (加賀こころの病院内)	南加賀認知症疾患医療センターとの連絡会及び 意見交換 (1)南加賀認知症疾患医療センターの活動状況に ついて (2)市町との連携について	・南加賀認知症疾患 医療センター職員 ・当センター職員
平成24年12月20日(木) 加賀市役所	加賀市との連絡会及び意見交換 ・加賀市における認知症対策の取り組み状況に ついて	・加賀市職員 ・当センター職員
平成25年1月28日(月) 能美市高齢者支援センター	能美市と南加賀認知症疾患医療センターとの意 見交換連絡会 ・能美市における認知症対策の取り組み状況に ついて	・能美市職員 ・南加賀認知症疾患 医療センター職員 ・当センター職員
平成25年2月4日(月) 南加賀認知症疾患医療センター (加賀こころの病院内)	南加賀認知症疾患医療センターとの連絡会 検討：南加賀圏域におけるキャラバンメイト養 成講座の実施について	・南加賀認知症疾患 医療センター職員 ・当センター職員